第40期定時株主総会招集ご通知に際してのインターネット開示事項

事業報告
　業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況

連結計算書類
　連結株主資本等変動計算書
　連結注記表

計算書類
　株主資本等変動計算書
　個別注記表

（令和２年４月１日から令和３年３月31日まで）

コンピューターマネージメント株式会社

上記事項につきましては、法令及び当社定款第15条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト（アドレス　https://www.cmknet.co.jp/）に掲載することにより株主の皆様に提供しております。

業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況

（1）業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要は以下のとおりであります。

① 当社グループの取締役及び従業員の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

a. 法令・定款を遵守し、違反・不正行為を防止するために、社内規程の整備、内部通報制度の導入、並びにその周知と運用の徹底をしております。

b. コンプライアンス規程を制定し、当社グループのコンプライアンス担当部所は経営企画室とし、コンプライアンス担当役員を経営企画室担当役員としております。

c. 経営企画室担当役員は必要に応じて従業員等を対象とした企業行動規範の理解の促進、コンプライアンス意識の向上及びコンプライアンスの実践を図るための教育･研修計画を策定・実施しております。

d. 不正行為等の早期発見と是正を図り、コンプライアンス経営を強化するため、内部通報規程を制定し、社内及び社外に通報窓口を設置して、当社グループの従業員及び当社グループの取引先従業員からの通報を受け付けております。

e. 内部監査室は、コンプライアンスの運用状況について監査し、疑義ある行為については代表取締役社長及び監査役に報告しております。

② 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

a. 情報セキュリティについては、情報セキュリティ基本方針に基づき、情報セキュリティに関する法令や社内規程が遵守され、有効に機能しているかを検証するため、定期又は不定期に情報セキュリティ内部監査を実施しております。

b. 職務執行に係る重要文書及びその他の情報については、文書管理規程に基づき、保存・管理を行い、取締役が求めた場合はこれらの文書を閲覧できる体制としております。

③ 当社グループの損失の危険の管理に関する規程その他の体制

a. 財務、品質、災害、情報セキュリティ等経営に重大な損失を与えるおそれのあるリスクについては、リスク管理規程の制定及びリスクマネジメント・コンプライアンス委員会を設置し、リスク管理体制を整備しております。なお、不測の事態が生じた場合には、代表取締役社長指揮下の対策本部を設置し、損失の最小化を図るため、適切な方法を検討し、迅速な対応を行うこととしております。

b. 監査役会及び内部監査室は各部所のリスク管理状況を監査しております。取締役会は適宜リスク管理体制を見直し、問題点の把握と改善を行っております。

④ 当社グループの取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

a. 取締役会規程に基づき取締役会を原則月１回開催する他、必要に応じてこれを開催することで機動的・効率的な経営判断を行っております。取締役会では、各部所の事業計画の進捗状況の報告、計画遂行のための部所間調整等を実施し、施策・業務遂行体制を阻害する要因の分析とその改善を図っております。

b. 業務分掌規程、職務権限規程、稟議規程において取締役の職務権限を定め、業務遂行に必要な職務権限の行使を規程に基づいて適正かつ効率的に実施できる体制としております。

⑤ 当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

当社グループの企業規模等を踏まえ、業務執行とその監督は完全に分離せず、現場に精通し業務執行する者で取締役会を構成しております。また、子会社においては当社取締役の一部が子会社の取締役を兼務しており、重要な会議に出席することで定期的に経営状況の把握に努めるとともに、関係会社管理規程において当社への報告事項や承認事項を明確にしております。なお、当社の常勤監査役は子会社への往査を行うことでグループ経営の視点から経営及び監督の強化に取り組むこととしております。

⑥ 監査役がその職務を補助すべき従業員を置くことを求めた場合における当該従業員に関する事項

監査役会が必要とした場合、取締役会は監査役会と協議のうえ、必要に応じて監査役の職務を補助する従業員を置くこととしております。

⑦ 上記⑥の従業員の取締役からの独立性に関する事項及び当該従業員に対する監査役の指示の実効性の確保に関する事項

a. 当該従業員の任命・異動等人事権に係る事項の決定には、監査役会の意見を尊重して行うことにより、取締役からの独立性を確保しております。

b. 当該従業員は、監査役会の職務を補助する際には、専ら監査役会の指揮命令に従うこととし、監査役以外の取締役等から指揮命令を受けないこととしております。

⑧ 当社グループの取締役及び従業員又はこれらの者から報告を受けた者が監査役会に報告するための体制

a. 代表取締役社長及び取締役は、取締役会において、随時その担当する業務執行報告を行うこととしております。

b. 取締役及び従業員等は、監査役会が事業の報告を求めた場合又は業務及び財産の調査を行う場合は、迅速かつ的確に対応することとしております。

c. 取締役及び従業員等は、法令等の違反行為等、当社グループに重大な損害を及ぼすおそれのある事実が発見された場合は、監査役会に対して報告を行うこととしております。
d. 内部監査室は、定期的に監査役会に対し、当社グループにおける内部監査の結果その他活動状況の報告を行うこととしております。
e. 管理部は、監査役会に対し、必要に応じて当社グループにおける内部通報の状況の報告を行うこととしております。

⑨ 上記⑧の報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

当社グループの取締役及び従業員等は、監査役会に直接報告を行うことができるものとし、当該報告を行ったことを理由として不利な取扱いを行うことを禁止し、外部に相談連絡窓口を設置することとしております。

⑩ 監査役の職務の執行について生ずる費用の前払い又は償還の手続、その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項

監査役がその職務の執行に必要な費用の前払い等の請求をした場合、当該費用又は債務が監査役の職務執行に必要でない場合を除き、速やかに当該費用又は債務を処理することとしております。

⑪ その他監査役会の監査が実効的に行われることを確保するための体制
a. 監査役会は、内部監査室との意思疎通及び情報の交換がなされるように努めることとしております。
b. 監査役会は、代表取締役社長、会計監査人と定期的に意見を交換する機会を設けることとしております。
c. 監査役が弁護士、公認会計士等の外部専門家と連携を図れる環境を整備することとしております。

⑫ 反社会的勢力を排除するための体制
a. 反社会的勢力対応規程を制定し、反社会的勢力との一切の関係を遮断するために当社グループの基本姿勢を明確にするとともに、取引先等チェック実施要領に定めるところにより取引先の調査及び対応を実施することとしております。
b. 管理部は社内研修等で定期的に注意喚起することとしております。

(2) 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要は以下のとおりであります。

① コンプライアンス体制

コンプライアンス全般に関する課題及び対応策につきましては、取締役会等の重要会議を通じて、情報を共有し、対応策を立案・実施しております。また、全従業員に対し、定期的にコンプライアンス研修を実施し、コンプライアンス意識の拡充・実践を図っております。内部通報窓口は、外部弁護士への通報窓口も備え、通報者のプライバシーに配慮した通報制度を構築しております。

② リスク管理体制

リスク管理規程に基づき、リスクマネジメント・コンプライアンス委員会を開催し、各部所及び子会社から発生したリスク及び予見されるリスクに関する報告を受け、これに対する対応策を協議しております。

③ 子会社管理体制

子会社に対しては、関係会社管理規程等に基づく管理及び定期的な監査を実施するとともに、担当取締役が取締役会において子会社の経営状況や活動状況について報告を行うなど、適切な管理を行っております。

④ 取締役の職務執行体制

取締役会規程に基づき、毎月の定時取締役会に加え、必要に応じて臨時取締役会を開催し、重要事項の決議、中期経営計画の進捗状況、その他業務執行状況に関する審議及び報告を通じて経営情報を共有しております。

⑤ 監査役の監査体制

監査役は、取締役会や経営会議等の重要会議に出席し、業務執行の適正性を監査しております。また、各部所及び子会社に対する往査の実施、社外取締役との情報共有、内部監査室・会計監査人との情報交換・連携を行い、より実効的な監査体制の構築に努めております。

連結株主資本等変動計算書

（令和 2年 4 月 1 日から
令和 3年 3 月31日まで）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当連結会計年度期首残高	401,097	351,097	1,175,452	－	1,927,647
当連結会計年度変動額					
新株の発行	825	825			1,650
剰余金の配当			△40,580		△40,580
親会社株主に帰属する当期純利益			285,490		285,490
自己株式の取得				△255	△255
株主資本以外の項目の当連結会計年度変動額（純額）					
当連結会計年度変動額合計	825	825	244,910	△255	246,305
当連結会計年度末残高	401,922	351,922	1,420,363	△255	2,173,953

	その他の包括利益累計額			純資産合計
	その他有価証券評価差額金	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計	
当連結会計年度期首残高	75,001	△28,178	46,822	1,974,469
当連結会計年度変動額				
新株の発行				1,650
剰余金の配当				△40,580
親会社株主に帰属する当期純利益				285,490
自己株式の取得				△255
株主資本以外の項目の当連結会計年度変動額（純額）	110,703	4,514	115,217	115,217
当連結会計年度変動額合計	110,703	4,514	115,217	361,523
当連結会計年度末残高	185,704	△23,664	162,039	2,335,993

（注）金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

連結注記表

１．連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

（1）連結の範囲に関する事項

全ての子会社を連結対象としており、内容は以下のとおりであります。

連結子会社の数　１社

連結子会社の名称　ノックス株式会社

（2）持分法の適用に関する事項

該当事項はありません。

（3）連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。

（4）会計方針に関する事項

① 資産の評価基準及び評価方法

a. 有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

b. たな卸資産

仕掛品

個別法による原価法（収益性の低下による簿価切り下げ方法）を採用しております。

② 減価償却資産の減価償却の方法

a. 有形固定資産

定率法を採用しております。但し、平成10年４月１日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに平成28年４月１日以降に取得した建物附属設備については定額法を採用しております。

主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物　８年～15年

工具、器具及び備品　３年～15年

b. 無形固定資産

自社利用目的のソフトウエアについては、社内における利用可能期間（５年）に基づく定額法により償却しております。

③ 重要な引当金の計上基準

a. 貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

b. 賞与引当金

従業員の賞与の支払いに備えて、賞与支給見込額のうち当連結会計年度の負担額を計上しております。

④ 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付に係る負債は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務の見込額に基づき、当連結会計年度末に発生していると認められる額を計上しております。

a. 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については期間定額基準によっております。

b. 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

数理計算上の差異は、各期の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（６年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度より費用処理しております。過去勤務費用については、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（６年）による定額法により費用処理しております。

c. 小規模企業等における簡便法の採用

連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

⑤ その他連結計算書類作成のための重要な事項

a. 繰延資産の処理方法

株式交付費は、支出時に全額費用処理しております。

b. 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

2．表示方法の変更に関する注記

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」の適用

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」(企業会計基準第31号　令和２年３月31日)を当連結会計年度の年度末に係る連結計算書類から適用し、連結計算書類に会計上の見積りに関する注記を記載しております。

3．会計上の見積りに関する注記

翌連結会計年度の連結計算書類に重要な影響を及ぼす可能性のある会計上の見積りはありません。

4．連結貸借対照表に関する注記

有形固定資産の減価償却累計額　　71,199千円

5．連結株主資本等変動計算書に関する注記

（1）発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首株式数	当連結会計年度増加株式数	当連結会計年度減少株式数	当連結会計年度末株式数
普通株式	1,014,500株	900株	－株	1,015,400株

（注）普通株式の増加は、新株予約権の行使による新株の発行によるものであります。

（2）自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首株式数	当連結会計年度増加株式数	当連結会計年度減少株式数	当連結会計年度末株式数
普通株式	－株	80株	－株	80株

（注）自己株式の数の増加は、単元未満株式の買取りによる増加分であります。

(3) 配当に関する事項

① 配当金支払額

令和２年６月25日開催の定時株主総会決議による配当に関する事項

・株式の種類	普通株式
・配当金の総額	40,580千円
・1株当たり配当額	40円
・基準日	令和２年３月31日
・効力発生日	令和２年６月26日

② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

令和３年６月24日開催予定の定時株主総会決議による配当に関する事項

・株式の種類	普通株式
・配当金の総額	50,766千円
・配当の原資	利益剰余金
・1株当たり配当額	50円
・基準日	令和３年３月31日
・効力発生日	令和３年６月25日

(4) 当連結会計年度の末日における新株予約権（権利行使期間の初日が到来していないものを除く）の目的となる株式の種類及び数

普通株式	25,500株

6．金融商品に関する注記

（1）金融商品の状況に関する事項

① 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金計画に基づき、短期的な運転資金は自己資金により調達し、長期的な設備資金は自己資金及び社債により調達しております。また、デリバティブは行わない方針であります。

② 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。

投資有価証券は、市場価格の変動リスク、発行会社の信用リスクに晒されております。

営業債務である買掛金は、ほとんどが１ヶ月以内の支払期日であります。

長期未払金は、役員退職慰労引当金を取り崩した打ち切り支給分であります。

③ 金融商品に係るリスク管理体制

a．信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社グループは、与信管理規程に従い、売掛金などの債権について管理部主管で継続的にモニタリングしております。また、取引先ごとに期日及び残高管理を行い、財政状況等の悪化による回収リスクの早期把握や軽減を図っております。

b．市場リスク（株式に係る市場価格の変動リスク）の管理

投資有価証券は、主として業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されておりますが、定期的に時価等の把握をしております。

c．資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社グループは、各部所からの報告等に基づき、管理部が適時に資金繰り計画を作成・更新し、流動性リスクを管理しております。

④ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額の他、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

（2）金融商品の時価等に関する事項

令和３年３月31日（当期の連結決算日）における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、以下のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（（注）２．参照）。

	連結貸借対照表計上額（千円）	時価（千円）	差額（千円）
（1）現金及び預金	2,045,720	2,045,720	－
（2）売掛金	935,316		
貸倒引当金(※)	△39		
	935,277	935,277	－
（3）投資有価証券	288,731	288,731	－
資産計	3,269,729	3,269,729	－
（1）買掛金	178,077	178,077	－
（2）未払法人税等	94,621	94,621	－
負債計	272,699	272,699	－

（※） 売掛金に対応する貸倒引当金を控除しております。

（注）１．金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

資　産

（1）現金及び預金、（2）売掛金

これらは全て短期間で決済されるため、時価は帳簿価額に近似していることから、当該帳簿価額によっております。

（3）投資有価証券

時価については、株式は取引所の価格によっております。

負　債

（1）買掛金、（2）未払法人税等

これらは全て短期間で決済されるため、時価は帳簿価額に近似していることから、当該帳簿価額によっております。

2．時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

（単位：千円）

区分	当連結会計年度 （令和３年３月31日）
長期未払金	141,130

長期未払金は、支払時期を予測することが不可能であり、将来キャッシュ・フローを見積もることができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、上記表には含めておりません。

3．金銭債権の連結決算日後の償還予定額

	1年以内 （千円）	1年超 5年以内 （千円）	5年超 10年以内 （千円）	10年超 （千円）
現金及び預金	2,045,720	－	－	－
売掛金	935,316	－	－	－
合計	2,981,036	－	－	－

7．1株当たり情報に関する注記

（1）1株当たり純資産額　　2,300円75銭

（2）1株当たり当期純利益　　281円41銭

8．重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

株主資本等変動計算書

（令和 2年 4 月 1 日から
令和 3年 3 月31日まで）

（単位：千円）

	株主資本						
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			
		資本準備金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計
					別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	401,097	351,097	351,097	2,500	5,000	1,110,958	1,118,458
当期変動額							
新株の発行	825	825	825				
剰余金の配当						△40,580	△40,580
当期純利益						278,049	278,049
自己株式の取得							
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)							
当期変動額合計	825	825	825	－	－	237,469	237,469
当期末残高	401,922	351,922	351,922	2,500	5,000	1,348,428	1,355,928

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	－	1,870,653	75,001	75,001	1,945,655
当期変動額					
新株の発行		1,650			1,650
剰余金の配当		△40,580			△40,580
当期純利益		278,049			278,049
自己株式の取得	△255	△255			△255
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)			110,703	110,703	110,703
当期変動額合計	△255	238,864	110,703	110,703	349,567
当期末残高	△255	2,109,518	185,704	185,704	2,295,222

（注）金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

個別注記表

１．重要な会計方針に係る事項に関する注記

（1）資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券の評価基準及び評価方法

a. 子会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

b. その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

② たな卸資産の評価基準及び評価方法

仕掛品

個別法による原価法（収益性の低下による簿価切り下げ方法）を採用しております。

（2）固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産

定率法を採用しております。但し、平成10年４月１日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに平成28年４月１日以降に取得した建物附属設備については定額法を採用しております。

主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物	８年～15年
工具、器具及び備品	３年～15年

② 無形固定資産

自社利用目的のソフトウエアについては、社内における利用可能期間（５年）に基づく定額法により償却しております。

(3) 引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金

従業員の賞与の支払いに備えて、賞与支給見込額のうち当事業年度の負担額を計上しております。

③ 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。

a. 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定に当たり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。

b. 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（６年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。過去勤務費用については、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（６年）による定額法により費用処理しております。

(4) その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

① 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異、未認識過去勤務費用の会計処理の方法は、連結計算書類におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

② 繰延資産の処理方法

株式交付費は、支出時に全額費用処理しております。

③ 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

2．表示方法の変更に関する注記

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」の適用

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」（企業会計基準第31号　令和２年３月31日）を当事業年度の年度末に係る計算書類から適用し、計算書類に会計上の見積りに関する注記を記載しております。

3．会計上の見積りに関する注記

翌事業年度の計算書類に重要な影響を及ぼす可能性のある会計上の見積りはありません。

4．貸借対照表に関する注記

（1）有形固定資産の減価償却累計額	65,084千円
（2）関係会社に対する金銭債権債務	
短期金銭債権	77千円
短期金銭債務	9,236千円

5．損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

営業取引による取引高	24,221千円
営業取引以外の取引高	4,800千円

6．株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首株式数	当事業年度増加株式数	当事業年度減少株式数	当事業年度末株式数
普通株式	－株	80株	－株	80株

（注）自己株式の数の増加は、単元未満株式の買取りによる増加分であります。

7．税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	
賞与引当金	39,922千円
未払社会保険料	6,293
未払事業税	7,927
未払事業所税	2,016
敷金及び保証金	8,271
貸倒引当金	4,240
退職給付引当金	110,246
長期未払金	42,934
その他	1,589
繰延税金資産小計	223,442
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	△47,649
繰延税金資産合計	175,792
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	△81,804
繰延税金負債合計	△81,804
繰延税金資産の純額	93,988

8．関連当事者との取引に関する注記

種類	会社等の名称	議決権等の所有（被所有）割合	関連当事者との関係	取引内容	取引金額（千円）	科目	期末残高（千円）
子会社	ノックス株式会社	所有 直接100%	経営指導役員の兼任	経営指導料の受取（注２）	4,800	経営指導料	－

（注）１．取引金額には消費税等を含めておりません。
２．経営指導料については、双方協議のうえ合理的に決定しております。

9．１株当たり情報に関する注記

（1）１株当たり純資産額	2,260円59銭
（2）１株当たり当期純利益	274円08銭

10．重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。